



令和6年9月6日（金） 第10230号

目次

	ページ
公 告	
○令和6年度砂利採取業務主任者試験の実施（砂防課）	2
○開発工事の完了（建築課）	3
人事委員会規則	
○職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則	4
落 札	
○落札者等の決定（教育委員会管理課）	6

■ 公 告

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項により、令和6年度（2024年度）砂利採取業務主任者試験を次のとおり行う。

令和6年9月6日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 受験資格 制限しない。
- 2 試験内容 筆記による試験とし、試験科目は、次に掲げる事項とする。
 - (1) 砂利の採取に関する法令事項
 - (2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）
- 3 出題形式 出題数は、法令問題10問（全問必須問題）及び技術問題15問（7問の必須問題及び8問から受験者が3問選択して解答する選択問題）とする。
- 4 試験の日時 令和6年11月8日（金）午前10時から正午まで
- 5 試験の場所 群馬県庁（前橋市大手町一丁目1番1号）22階222会議室
- 6 受験願書の請求
 - (1) 受験願書は、群馬県県土整備部砂防課又は県内各土木事務所に直接請求すること。
 - (2) 郵便で請求する場合は、封筒の表に「砂利採取業務主任者試験受験願書請求」と朱書きし、120円分の切手（10月1日以降に請求する場合は140円分の切手）を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、群馬県県土整備部砂防課砂防管理係（〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号）又は県内各土木事務所宛て請求すること。
- 7 郵送等による受験手続等
 - (1) 申込書類 受験願書（自署で必要事項を記入した上で、受験票の裏面の葉書に85円分の切手を貼ること。）及び写真（受験願書提出前6か月以内に正面から脱帽して上半身を撮影した縦6センチメートル横4センチメートルのもの）
 - (2) 受験手数料 8,100円の群馬県収入証紙を受験願書に貼って納付すること。払込書による納付を希望する場合は、令和6年10月8日（火）までに群馬県県土整備部砂防課砂防管理係又は県内各土木事務所に連絡すること。
 - (3) 受験願書の提出
 - ア 受験願書は、群馬県県土整備部砂防課砂防管理係又は県内各土木事務所に提出すること。
 - イ 受付期間 令和6年10月1日（火）から同月18日（金）まで
 - ウ 郵送する場合は、封筒の表に「砂利採取業務主任者試験受験願書在中」と朱書きし、令和6年10月18日（金）までに必着のこと。また、直接提出する場合は、土日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの間に提出すること。
- 8 インターネットによる受験手続等（電子申請）
 - (1) 受験手続 以下のURLからアクセスして申し込むこと。
申込ページ：<https://www.pref.gunma.jp/page/11300.html>
 - (2) 申込受付期間 令和6年10月1日（火）から同月18日（金）午後5時15分まで
 - (3) 受験手数料 申込受理後、受験手数料8,100円をクレジットカード又はQRコード決済（PayPay）を利用して支払うこと。
- 9 合格者の発表等 合格者の発表は、令和6年11月29日（金）午前9時に合格者の受験番号を群馬県ホーム

ページで公表することとし、合格者には、合格証を郵送により交付する。

- 10 その他 この試験についての問合せは、群馬県県土整備部砂防課砂防管理係（電話027-226-3632）に行うこと。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和6年9月6日

群馬県知事 山 本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡邑楽町大字石打字松本1152-1、1152-5	熊谷市玉井2丁目33番地ブルームA203号 鏡飛翔 邑楽郡邑楽町大字藤川244番地 鏡智絵
2	邑楽郡邑楽町大字狸塚字店1372-1	邑楽郡邑楽町大字中野3065番地ハッピーロン 201 小崎昌尚

人事委員会規則

職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年九月六日

群馬県人事委員会委員長 森田 均

群馬県人事委員会規則第十六号

職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則（昭和五十五年群馬県人事委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

附則別表中

三二〇円
九九〇円
二一〇円
八八〇円
一、五四〇円
二、二〇〇円
四七〇円
一、一三〇円
一、七九〇円
二、四六〇円
三、一二〇円
一、三八〇円
二、〇五〇円
二、七一〇円
三、三七〇円
四、〇四〇円
二、三〇〇円
二、九六〇円

二六〇円
九〇〇円
一〇〇円
七四〇円
一、三九〇円
二、〇三〇円
二八〇円
九二〇円
一、五七〇円
二、二一〇円
二、八六〇円
一、一一〇円
一、七五〇円
二、四〇〇円
三、〇四〇円
三、六九〇円
一、九三〇円
二、五八〇円

三、六三〇円
四、二九〇円
四、九五〇円
三、二二〇円
三、八八〇円
四、五四〇円
五、二一〇円
五、八七〇円
四、一三〇円
四、八〇〇円
五、四六〇円
六、一二〇円
六、七九〇円
五、〇五〇円
六、四六〇円
七、一三〇円
七、七九〇円
八、四五〇円
七、八四〇円
八、五〇〇円
九、一六〇円
九、八三〇円
一一、四二〇円
一一、一八〇円
一一、八五〇円
一二、五一〇円
一三、九四〇円

を

三、二二〇円
三、八七〇円
四、五二〇円
二、七六〇円
三、四一〇円
四、〇五〇円
四、七〇〇円
五、三四〇円
三、五九〇円
四、二三〇円
四、八八〇円
五、五三〇円
六、一七〇円
四、四二〇円
五、八一〇円
六、四六〇円
七、一〇〇円
七、七五〇円
七、一一〇円
七、七六〇円
八、四〇〇円
九、〇五〇円
一〇、六三〇円
一〇、三七〇円
一一、〇二〇円
一一、六六〇円
一三、〇八〇円

に、「二七八円」を「二七五

円」に、「十三・二」を「十三・四」に改める。

附 則

この規則は、令和六年十月一日から施行する。

一四、六一〇円
一四、三七〇円
一五、〇三〇円
一六、三六〇円
一七、〇二〇円
一七、六八〇円
一七、四五〇円
一八、六八〇円
一九、三四〇円
二〇、〇一〇円
二〇、六七〇円
二〇、九三〇円
二一、六〇〇円
二二、二六〇円
二三、九二〇円
二四、〇二〇円
二四、六八〇円
二五、三五〇円
二六、〇一〇円
二七、〇六〇円
二七、七三〇円
二八、三九〇円
二九、〇五〇円

一三、七二〇円
一三、四七〇円
一四、一一〇円
一五、四二〇円
一六、〇七〇円
一六、七一〇円
一六、四六〇円
一七、六七〇円
一八、三二〇円
一八、九六〇円
一九、六一〇円
一九、八五〇円
二〇、五〇〇円
二一、一五〇円
二一、七九〇円
二二、八七〇円
二三、五一〇円
二四、一六〇円
二四、八〇〇円
二五、八四〇円
二六、四八〇円
二七、一三〇円
二七、七八〇円

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

令和6年9月6日

群馬県教育委員会教育長 平 田 郁 美

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 群馬県立前橋南高等学校ほか16校LED照明器具賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県教育委員会事務局管理課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年8月20日
- 4 落札者の名称及び所在地 大和リース株式会社 群馬支店 群馬県高崎市新保町339-5
- 5 落札金額 496,980,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和6年7月2日

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111